

ロシア

中小企業分野での交流

ジェトロ海外調査部主幹 梅津 哲也

資源輸出に偏る経済・産業構造の変革を通じた経済の回復を目指すロシア政府は、方向性の一つとして中小企業の育成・発展を掲げる。ロシアとの経済協力強化を図る日本政府は、中小企業交流の拡大を新たな日ロ経済協力提案の一つに据えた。ロシアが目指す中小企業発展と日本の中小企業によるロシアでのビジネスチャンス発掘の可能性は――。

中小製造業の育成・発展が喫緊の課題

2016年5月、ロシア南部ソチでの日露首脳会談で安倍晋三首相は「ロシアの生活環境大国、産業・経済革新のための協力プラン」として8項目の協力提案を提示した。それらの項目はロシア政府が進める経済・産業政策、また社会政策を考慮したもので、ロシア側の高い評価を得ている。その中には中小企業関連の項目も盛り込まれた。

中小企業分野での協力がロシアにとってなぜ重要なのか。内情はこうだ。ロシア政府は産業政策面で原油など資源輸出に頼らない経済構造への転換を目指している。目玉として挙げているのは、輸入代替政策による国内産業の振興、投資環境の改善による中小企業を含む起業家の育成、それらを通じた中小企業の育成と輸出拡大……などである。連邦国家統計局によると、国内の企業数は約220万社。中小企業（従業員数250人以下）はその97%にあたる212万社^{注1}と中小企業が圧倒的多数を占める。資源分野に明るさが見えない中、政府は経済の基礎体力強化を図る新たな力として、中小企業の発展に大きな期待を寄せているのだ。

経済構造転換のための中小製造業の育成が必要とのロシア政府の現状認識は正しい。ただ、その道のりは平坦ではない。中小企業を取り巻く環境は厳しく、輸出につながる中小製造業の発展が軌道に乗るか否か

表1 ロシアにおける規模別企業数 (単位：1,000社)

	2010年	11年	12年	13年	14年
小企業	1,644.3	1,836.4	2,003.0	2,063.1	2,103.8
中企業	25.2	15.9	13.8	13.7	13.7
大企業	66.8	74.8	76.1	78.5	72.8
合計	1,736.3	1,927.1	2,092.9	2,155.3	2,190.3

資料：ロシア連邦国家統計局資料を基に作成

は不透明だ。中小企業数の推移を規模別に見ると、10年から14年にかけて中企業（従業員数101～250人）が減り小企業（同100人以下）が増えている（表1）。中企業の数が半減する一方、小企業は約25%増。雇用者数も同様の傾向だ。中企業の数が増えたことから、その分の雇用が小企業に移転しているためだ。業種別で見ると、ロシアの中小企業の多くは卸・小売り・補修サービス、不動産・住宅サービスなど、サービス関連に従事する。その数は中小企業全体の約6割に上る。

企業規模別・業種別で見ると、日本の製造業に相当する加工業の割合は中企業で日本よりも高い約25%（14年末時点）だが、小企業では10%弱にとどまる。また、中企業で加工業に従事する企業は10年の5,059社から14年には3,363社と大きく減少している。この結果、加工業に従事する中企業の割合は全体の2%以下となっている（日本の場合は製造業分野での中規模企業は中小企業全体の13%^{注2}）。輸出につながる製造業の育成が進むか否かはこれからが正念場だ。

支援機関を活用、中期的視野で発展目指す

政府は16年6月、30年までの中小企業発展戦略（以下「戦略」）を策定した。その中には、ロシアの中小企業が置かれる現状と課題が率直に指摘されている。「戦略」では、中小企業が全体として発展途上であること（GDPに占める中小企業の比率は20%。日本は

表2 「戦略」の方向性と施策

項目	具体策
総合的な中小企業支援	◎総合コーディネーターとしての「中小企業発展公社」による金融、インフラ、情報提供面での支援 ◎中小企業発展公社と連邦・地方政府の連携
中小企業製への需要拡大 地域市場での競争力強化	◎公共調達、国有企業の調達への参入、そのための環境整備 ◎通信販売・遠隔地取引・eコマースの発展 ◎自主検査基準・認証制定・取得を通じた品質向上
労働生産性向上のための 条件整備	◎地方レベルでの研究開発基盤の設立 ◎製造業、ハイテク分野での中小企業と大企業との協力促進
金融支援の拡大	◎IT化を含む既存の中小企業向け金融システムの適正化 ◎マイクロファイナンス・信用保証システムの確立 ◎長期融資、リース、ファクタリングの整備
税務政策の改善	◎透明性、予見性の向上 ◎税務政策立案への企業側の関与
行政手続きの適正化	◎検査・監督業務の簡素化／行政機関向け報告の簡素化 ◎検査・監督時の関連業績機関の連携・情報共有 ◎不動産および上下水道等公共インフラ敷設の簡素化
地方での中小企業発展	◎地域の特色を考慮した連邦構成体、自治体レベルでの政策立案 ◎単一企業域下町（モノゴロド）対策
人材・起業ポテンシャルの 強化	◎人材教育の教育プログラム作成 ◎eラーニング・遠隔地教育

資料：2016年6月2日付政府指示1083-r号を基に作成

54%)、さらに前述のように中小企業全体に占める製造業の割合が低いことが、政府の目指す産業育成と輸出競争力強化につながっておらず^{注3}、ロシアの製造業発展の障害になっているとの懸念を示している。また、中小企業の事業環境の悪化に加え、中小企業の活動を支える金融機関や行政当局の支援体制が不十分とも分析している。これらの要因が複合的に作用し、中小企業の活動活性化の妨げになっているというのだ。

「戦略」では、これらの認識と課題を整理することにより、中期的に中小企業を育成しようとしている。「戦略」では、特にBRICS構成国として並べられることが多い中国やブラジルと比較し、それら諸国では労働人口における起業家の割合は2桁（ロシアは4.7%）であるとし、起業しやすい環境の整備と中小企業の発展が経済活性化のために重要であると指摘する。また、原油など天然資源の価格下落や欧米諸国などによる経済制裁の影響でロシア経済は一時期の勢いを失っており、このことが大企業からの調達を含む中小企業への需要の減少をもたらし、また中小企業向けの税制で一部減免措置が廃止されたことなどが事業環境の悪化につながったと分析している。

これらの課題解消のため、「戦略」では総合的な情報提供、信用保証を含む金融支援、公共調達などでの中小企業製品の参入強化など、さまざまな施策を打ち

出している（表2）。中小企業支援機関として、15年に中小企業発展公社が設立された。同公社の関連機関として、工業発展基金、直接投資基金が中小企業向けに投融資を行うほか、輸出センターが輸出向けの情報提供を行う。これらの国家支援を組み合わせ、中小企業の活動の円滑化と輸出支援につなげようとの考えだ。

規制緩和と情報提供強化で協力拡大を図る

ロシア政府、当のロシアの中小企業ともども、目指す中小企業発展のためには国内での産業育成策のほか、外国企業との協力が必要だと認識している。中小企業発展公社のニキタ・バンツェキン取締役兼国際局長は16年9月、これまでロシアの中小企業として認定されるための条件であった資本比率（ロシア資本が過半数であること）を撤廃する方向であることを明らかにした。同取締役は、この規制緩和が日本をはじめとする外国企業のロシア進出加速につながり、パートナー企業との協業を通じ、ロシアでの製造業投資とロシア製品の品質向上につながると期待を示す。

企業の立場では、外国向けにロシアの中小企業の情報を整理し、交流促進につなげようとの動きも見られる。その一つが中小企業の全国組織であるオボラ・ロシアによる会員企業のデータベースだ。オボラ・ロシアのアレクサンドル・カリーニン会長によれば、オボラの会員企業数は45万社だという。同会長はその裾野の広さに自信を示す。これまでロシアでは入手しづらかった個別企業情報だが、ようやくそれらを取りまとめる動きが出始めた。

ロシアの中小企業育成と、この分野での外国との交流がようやく本格化する兆しが見えてきた。地道ではあるがこのような総合的な情報提供が日口間の中小企業交流の第一歩となることを期待したい。



注1：ロシアの中小企業の定義は、雇用者数250人以下、年間売上高20億ルーブル（約36億円）以下、外国資本比率49%以下など。従業員数100人以下の小企業は中小企業全体の99%、「マイクロ企業」とよばれる従業員数15人以下の零細事業者は同じく88%を占める。

注2：中小企業白書（2016年版）。企業数は2014年7月時点。

注3：「戦略」では、ロシアの輸出に占める中小企業の割合は6%にすぎず、OECD加盟国と大きく乖離していると指摘している。